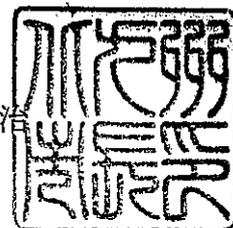




北九産総学第21号
平成23年6月17日

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 様

北九州市長 北 橋 健 治



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第34条第3項及び第40条第5項の規定により、
公立大学法人北九州市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

記

- 1 平成22事業年度 財務諸表の承認について
- 2 第1期中期目標期間における積立金の処分に係る承認について
- 3 添付資料
 - (1) 財務諸表の承認及び積立金の処分の承認に係る本市の考え方
 - (2) 法人提出書類（写）
 - ア 財務諸表等
(地方独立行政法人法第34条第1項及び第2項、北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第9条に規定する書類)
 - イ 第1期中期目標期間における積立金の処分に係る承認申請書
(北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第12条に規定する書類)

公立大学法人北九州市立大学の財務諸表の承認 及び積立金の処分の承認に係る本市の考え方

1 財務諸表の承認について

- (1) 地方独立行政法人法に定める書類がすべて提出されていること。
- (2) 事業年度終了後 3 月以内の平成 2 3 年 6 月 1 6 日に提出されていること。
- (3) 地方独立行政法人会計基準に従い作成されていること。
- (4) 監事及び会計監査人による監査が適正に行われていること。

上記の理由により、公立大学法人北九州市立大学から提出された平成 2 2 事業年度の財務諸表については、承認するもの。

2 積立金の処分の承認について

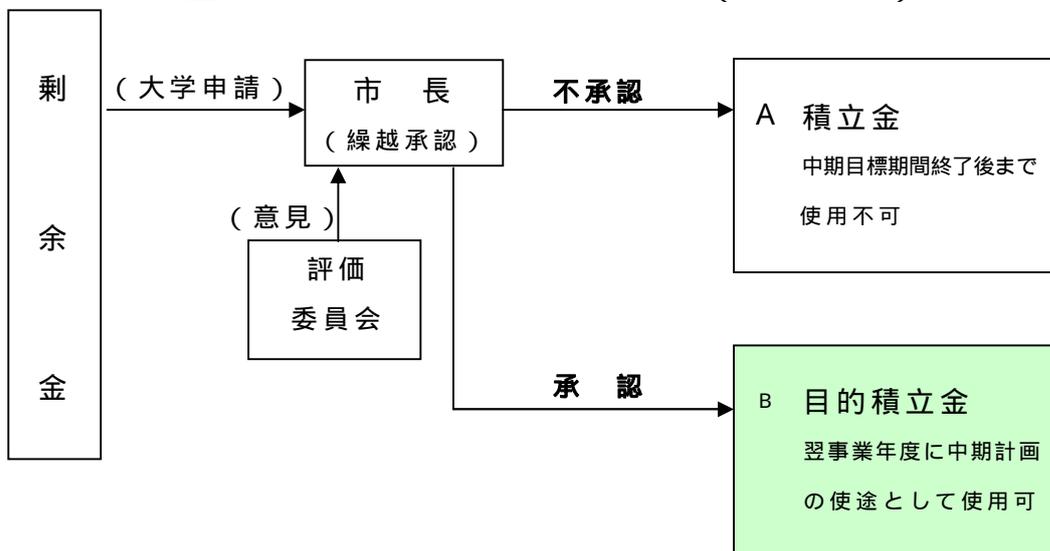
(1) これまでの剰余金の繰越承認基準

公立大学法人北九州市立大学から、翌事業年度へ繰越承認申請のあった剰余金については、次の基準により承認してきた。

運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益であること。

中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を行った場合であって、費用の減少により生じた利益（ただし、学生収容定員を在籍者が充足していない場合（90%以上）及び特に著しい業務懈怠等により利益を生じた場合を除く）であること。

【参 考：翌事業年度への繰越承認の流れ（H17～H21）】



(2) 第 1 期中期目標期間における積立金 (中期目標期間最終年度では、最終年度に発生した利益及び目的積立金を積立金として整理する) の処分についての考え方

平成 2 2 事業年度における利益 (当期末処分利益) について
 平成 2 2 事業年度における利益が、会計処理上、目的積立金を取り崩したことにより発生したものであることから、(1) に相当するものである。

【参 考：損益計算書】

当期純損失	91,086,521円
+ 目的積立金取崩額	186,325,746円
当期総利益	95,239,225円

目的積立金未使用額について

目的積立金未使用額については、各事業年度に発生した利益を、評価委員会の意見を聞き、繰越承認してきたものである。

393,534,723円

市納付金について

大学から申請のあった納付金計算書記載の市納付金額は、毎年、市から交付してきた運営費交付金のうち、大学教職員の退職手当相当額の未使用額である。

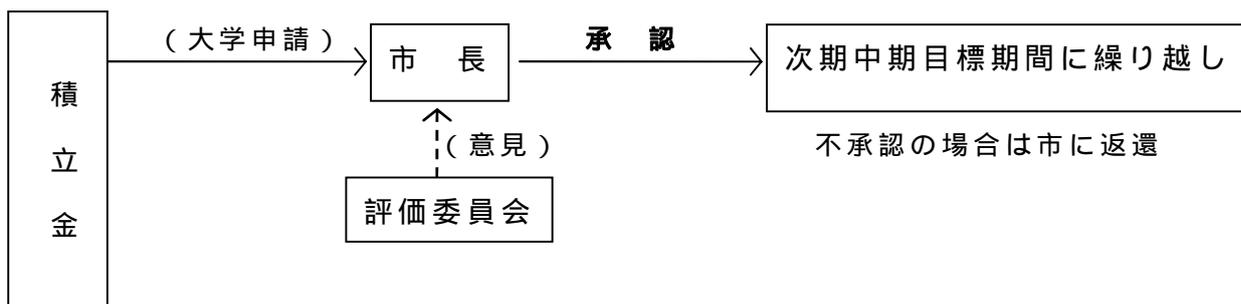
47,509,717円

上記の理由により、公立大学法人北九州市立大学から提出された、第 1 期中期目標期間における積立金の処分については、次期中期目標期間への繰越額のとおり承認するもの。

< 繰越額 >

$$95,239,225 \text{ 円} + 393,534,723 \text{ 円} - 47,509,717 \text{ 円} = \underline{\underline{441,264,231 \text{ 円}}}$$

【参 考：中期目標期間終了後の繰越承認の流れ (H22)】



北九州市長 北 橋 健 治 様

公立大学法人北九州市立大学
理事長 石 原



平成22年度決算における財務諸表等の提出について

地方独立行政法人第34条第1項の規定に基づき、下記の決算書類を提出します。

記

【決算書類】

- ① 財務諸表
- ② 事業報告書
- ③ 決算報告書
- ④ 独立監査人の監査報告書
- ⑤ 監事意見書



損益計算書前年度比較

(単位:千円)

区分	H21①	H22②	増減②-①	主な理由
費用(I+II)	6,964,756	7,218,379	253,623	
I. 経常費用(①+②)	6,964,756	7,218,379	253,623	
① 業務費	6,172,883	6,427,453	254,570	
教育経費	699,080	759,188	60,108	ICT教育支援システム構築事業等の教育設備経費の増
研究経費	873,482	870,495	△ 2,987	工学部補助要員確保事業(EA配置見直し等)による減
教育研究支援経費	220,713	229,453	8,740	図書館(備品整備等)に係る経費の増
受託研究費	429,150	381,468	△ 47,682	受託研究収入受入額の減に伴うもの
受託事業費	30,769	31,432	663	
人件費	3,919,686	4,155,416	235,730	教員退職者の増
② 一般管理費等	787,793	787,542	△ 251	
③ 財務費用	4,079	3,383	△ 696	リース資産の支払利息相当額の減
収益(I+II)	6,995,786	7,127,292	131,506	
I. 経常収益	6,995,786	7,079,783	83,997	
運営費交付金収益	2,000,140	2,114,354	114,214	教員退職者の増に伴う市からの交付金の増
授業料収益	3,150,313	3,244,513	94,200	学生数の増等
入学金収益	636,431	624,827	△ 11,604	入学予定者の減
検定料収益	138,444	112,484	△ 25,960	志願者の減
受託研究等収益	504,179	414,517	△ 89,662	受託研究収入受入額の減 (科学技術振興機構関連事業等)
受託事業等収益	44,013	36,750	△ 7,263	受託事業収入受入額の減
寄附金収益	26,215	28,332	2,117	奨学寄附金収入受入額の増
補助金等収益	191,993	210,164	18,171	補助金受入額の増 (JENESYS学生交流支援事業等)
施設費収益	25,961	25,419	△ 542	施設整備補助金受入額の減
資産見返負債戻入	194,296	184,659	△ 9,637	減価償却費の減
雑益等	83,795	83,759	△ 36	
II. 臨時利益	0	47,509	47,509	運営費交付金債務(退職金未執行分)の収益化によるもの
当期純利益(損失)	31,029	△ 91,086	△ 122,115	
目的積立金取崩額	62,094	186,325	124,231	
当期総利益	93,124	95,239	2,115	

注) 上記の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

財 務 諸 表

第6期（平成22年度）

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	6
行政サービス実施コスト計算書	7
注 記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85特定の償却資産の減価に係る 会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 保証債務の明細	11
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	12
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(12) 役員及び教職員の給与の明細	14
(13) 開示すべきセグメント情報	14
(14) 業務費及び一般管理費の明細	15
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	17

貸借対照表

(平成23年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
資産の部		
I. 固定資産		
1. 有形固定資産		
土地	5,802,500	
建物	12,607,593	
減価償却累計額	<u>△ 3,342,150</u>	9,265,443
構築物	417,968	
減価償却累計額	<u>△ 204,667</u>	213,300
工具器具備品	2,773,887	
減価償却累計額	<u>△ 2,098,364</u>	675,523
車両運搬具	15,909	
減価償却累計額	<u>△ 9,938</u>	5,970
図書	2,417,810	
美術品・收藏品	8,300	
有形固定資産合計		<u>18,388,848</u>
2. 無形固定資産		
ソフトウェア	149,672	
ソフトウェア仮勘定	4,494	
その他の無形固定資産	214	
無形固定資産合計		<u>154,380</u>
固定資産合計		<u>18,543,229</u>
II. 流動資産		
現金及び預金	1,304,455	
未収学生納付金収入	1,128	
その他未収入金	94,651	
前払費用	939	
立替金	814	
流動資産合計		<u>1,401,989</u>
資産合計		<u>19,945,219</u>
負債の部		
I. 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	683,855	
資産見返施設費	215,888	
資産見返補助金等	33,898	
資産見返寄附金	45,677	
資産見返物品受贈額	<u>2,204,201</u>	3,183,521
リース債務		<u>288,777</u>
固定負債合計		<u>3,472,299</u>

貸借対照表

(平成23年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額	
II. 流動負債			
預り補助金等	12,199		
寄附金債務	74,780		
前受受託研究費等	10,310		
未払金	715,173		
リース債務	107,185		
未払費用	25,342		
未払消費税等	709		
前受金	1,420		
預り科学研究費補助金等	11,679		
預り金	52,159		
流動負債合計		1,010,960	
負債合計			4,483,259
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	17,975,200		
資本金合計		17,975,200	
II. 資本剰余金			
資本剰余金	304,987		
損益外減価償却累計額(△)	△ 3,306,894		
損益外減損損失累計額(△)	△ 108		
資本剰余金合計		△ 3,002,014	
III. 利益剰余金			
教育研究向上・組織運営改善積立金	393,534		
当期末処分利益	95,239		
(うち当期総利益)	(95,239)		
利益剰余金合計		488,773	
純資産合計			15,461,959
負債純資産合計			19,945,219

損益計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
経常費用		
業務費		
教育経費	759,188	
研究経費	870,495	
教育研究支援経費	229,453	
受託研究費	381,468	
受託事業費	31,432	
役員人件費	68,576	
教員人件費	3,225,670	
職員人件費	861,169	6,427,453
一般管理費		787,542
財務費用		
支払利息	3,383	3,383
経常費用合計		7,218,379
経常収益		
運営費交付金収益		2,114,354
授業料収益		3,244,513
入学金収益		624,827
検定料収益		112,484
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	17,940	
その他の団体	396,576	414,517
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	22,089	
その他の団体	14,660	36,750
寄附金収益		28,332
補助金等収益		210,164
施設費収益		25,419
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	71,834	
資産見返施設費戻入	50,380	
資産見返補助金等戻入	9,146	
資産見返寄附金戻入	17,145	
資産見返物品受贈額戻入	36,152	184,659
財務収益		
受取利息	354	354
雑益		
財産貸付料収入	39,334	
講習料収益	2,836	
科学研究費補助金間接経費収益	24,051	
その他の雑益	17,184	83,405
経常収益合計		7,079,783
経常損失(△)		△ 138,596
臨時利益		
運営費交付金収益		47,509
当期純損失(△)		△ 91,086
目的積立金取崩額		186,325
当期総利益		95,239

キャッシュ・フロー計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

区	分	金額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 3,931,386
	その他の業務支出	△ 2,471,240
	運営費交付金収入	2,097,100
	授業料収入	3,150,640
	入学金収入	610,459
	検定料収入	112,444
	受託研究等収入	454,822
	受託事業等収入	37,801
	補助金等収入	213,662
	寄附金収入	31,614
	その他の収入	79,233
	預り金の増減額(△は減少)	10,016
	小計	<u>395,168</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>395,168</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の増減額(△は増加)	700,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 302,663
	無形固定資産の取得による支出	△ 17,651
	施設費による収入	68,152
	小計	<u>447,836</u>
	利息及び配当金の受取額	<u>354</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>448,191</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 123,794
	小計	<u>△ 123,794</u>
	利息の支払額	<u>△ 3,419</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 127,213</u>
IV	資金増減額(△は減少)	716,145
V	資金期首残高	<u>588,309</u>
VI	資金期末残高	<u><u>1,304,455</u></u>

注 記 事 項

(単位 : 千円)

<p>(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金勘定</p> <p style="padding-left: 40px;">資金期末残高</p>	<p style="text-align: right;">1,304,455</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">1,304,455</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/>
<p>(2) 重要な非資金取引</p> <p style="padding-left: 40px;">ファイナンス・リースによる資産の取得</p> <p style="padding-left: 80px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 80px;">無形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">受入資産の取得合計</p>	<p style="text-align: right;">66,536</p> <p style="text-align: right;">78,048</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">144,584</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/>

利益の処分に関する書類(案)

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額
I 当期末処分利益	95,239,225
当期総利益	95,239,225
II 積立金振替額	393,534,723
目的積立金	393,534,723
III 利益処分額	
積立金	488,773,948

行政サービス実施コスト計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	6,427,453	
一般管理費	787,542	
財務費用	3,383	
	7,218,379	
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△ 3,244,513	
入学料収益	△ 624,827	
検定料収益	△ 112,484	
受託研究等収益	△ 414,517	
受託事業等収益	△ 36,750	
寄附金収益	△ 28,332	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 65,416	
資産見返寄附金戻入	△ 17,145	
雑益	△ 59,354	
業務費用合計	△ 4,603,342	
		2,615,037
II 損益外減価償却相当額		465,679
III 引当外賞与増加見積額		△ 3,553
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 58,260
V 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1,200	
地方公共団体出資の機会費用	188,456	
	189,656	
VI (控除)設立団体納付額		-
VII 行政サービス実施コスト		3,208,560

注 記

平成23年3月31日に「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」が改訂されており、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成23年3月31日総務省告示第124号改訂）のうち、第78の注解53及び注解54の規定については当事業年度より適用しております。

また、当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成23年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用しております。

（重要な会計方針）

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な耐用年数は以下のとおりであります。
なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

建	物	2～50年				
構	築	物	2～30年			
工	具	器	具	備	品	2～15年
車	両	運	搬	具	3～6年	
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。
なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金及び見積額の計算基準
 - (1) 賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。
 - (2) 退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
敷地につきましては、北九州市の10年公募債の22年度利回りを参考に1.26%で計算しております。
建物につきましては、近隣の賃借料を参考に計算しております。
 - (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
北九州市の10年公募債の22年度利回りを参考に1.26%で計算しております。
6. リース取引についての会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
8. その他
利益の処分に関する書類(案)を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 資産見返施設費

資産見返施設費は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等に充当したことから生じております。

2. 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は199,291千円であります。

3. 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は2,008,253千円であります。

(損益計算書関係)

1. 施設費収益

施設費収益は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を業務費に充当したことから生じております。

2. 運営費交付金収益(臨時利益)

臨時利益に計上した運営費交付金収益は、地方独立行政法人会計基準第79第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えた額であります。

(減損会計関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債に限定しております。

資金運用にあたっては地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,304,455	1,304,455	-
(2)未収学生納付金収入	1,128	1,128	-
(3)その他未収入金	94,651	94,651	-
(4)未払金	(715,173)	(715,173)	-

(*)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

引当外賞与増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額△3,655千円を含みます。

引当外退職給付増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額△4,173千円を含みます。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	12,200,490	54,417	-	12,254,907	3,287,228	449,888	-	-	-	8,967,678	
	構築物	9,423	47,776	-	57,200	1,388	1,314	-	-	-	55,811	
	工具器具備品	52,646	84,977	-	137,624	17,466	13,779	-	-	-	120,157	
	計	12,262,560	187,171	-	12,449,731	3,306,083	464,981	-	-	-	9,143,648	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	340,133	12,552	-	352,686	54,921	16,736	-	-	-	297,764	
	構築物	360,768	-	-	360,768	203,279	30,607	-	-	-	157,488	
	工具器具備品	2,444,951	192,229	917	2,636,263	2,080,897	276,252	-	-	-	555,365	
	車両運搬具	11,761	4,147	-	15,909	9,938	1,907	-	-	-	5,970	
	図書	2,379,297	39,933	1,420	2,417,810	-	-	-	-	-	2,417,810	
計	5,536,911	248,863	2,338	5,783,437	2,349,036	325,503	-	-	-	3,434,400		
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	1,663	17,557	-	19,221	697	697	-	-	-	18,523	
	計	1,663	17,557	-	19,221	697	697	-	-	-	18,523	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	ソフトウェア	71,256	105,043	-	176,299	45,150	45,150	-	-	-	131,149	
	計	71,256	105,043	-	176,299	45,150	45,150	-	-	-	131,149	
非償却資産	土地	5,802,500	-	-	5,802,500	-	-	-	-	-	5,802,500	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300	-	-	-	-	-	8,300	
	ソフトウェア仮勘定	5,796	4,494	5,796	4,494	-	-	-	-	-	4,494	
	その他	298	-	84	214	-	-	-	-	-	214	
	計	5,816,894	4,494	5,880	5,815,508	-	-	-	-	-	5,815,508	
有形固定資産 合計	土地	5,802,500	-	-	5,802,500	-	-	-	-	-	5,802,500	
	建物	12,540,623	66,970	-	12,607,593	3,342,150	466,624	-	-	-	9,265,443	
	構築物	370,191	47,776	-	417,968	204,667	31,921	-	-	-	213,300	
	工具器具備品	2,497,598	277,207	917	2,773,887	2,098,364	290,031	-	-	-	675,523	
	車両運搬具	11,761	4,147	-	15,909	9,938	1,907	-	-	-	5,970	
	図書	2,379,297	39,933	1,420	2,417,810	-	-	-	-	-	2,417,810	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300	-	-	-	-	-	8,300	
	計	23,610,272	436,034	2,338	24,043,969	5,655,120	790,485	-	-	-	18,388,848	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	72,920	122,600	-	195,521	45,848	45,848	-	-	-	149,672	
	ソフトウェア仮勘定	5,796	4,494	5,796	4,494	-	-	-	-	-	4,494	
	その他	298	-	84	214	-	-	-	-	-	214	
	計	79,014	127,094	5,880	200,229	45,848	45,848	-	-	-	154,380	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)－1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
その他未収入金	114,428	△19,777	94,651	331	△331	-	(注)
計	114,428	△19,777	94,651	331	△331	-	

(注) 貸倒見積額の算定方法

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資	17,975,200	-	-	17,975,200	
	計	17,975,200	-	-	17,975,200	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方自治体承継	8,706	-	84	8,622	
	目的積立金	91,637	204,728	-	296,365	固定資産の取得
	計	100,343	204,728	84	304,987	
	損益外減価償却累計額(△)	△2,841,214	△465,679	-	△3,306,894	
	損益外減損損失累計額(△)	△108	-	-	△108	
	差引計	△2,740,979	△260,951	84	△3,002,014	

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9)-1 積立金等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究向上・組織運営改善積立金	691,464	93,124	391,054	393,534	(注)
計	691,464	93,124	391,054	393,534	

(注) 当期増加額は、平成21年度の利益処分によるものであります。

また、当期減少額は、当該積立金の使途に沿った資産の購入及び費用発生によるものであります。

(9)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区 分		金額	摘要
目的積立金取崩額	教育研究向上・組織運営改善積立金	186,325	費用の発生
	計	186,325	
その他	教育研究向上・組織運営改善積立金	204,728	資産の購入
	計	204,728	

(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(10)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成21年度	64,763	-	64,763	-	-	64,763	-
平成22年度	-	2,097,100	2,097,100	-	-	2,097,100	-
合 計	64,763	2,097,100	2,161,863	-	-	2,161,863	-

当期振替額の運営費交付金収益には、地方独立行政法人会計基準注解55第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額47,509千円が含まれております。

(10)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	21年度交付分	22年度交付分	合 計
一 般 業 務	-	1,846,013	1,846,013
退 職 給 付	64,763	203,577	268,341
会計基準第79第3項 による振替額(注)	-	47,509	47,509
合 計	64,763	2,097,100	2,161,863

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えております。

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(11)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資産見返 施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備補助金	68,152	-	42,732	-	25,419	
計	68,152	-	42,732	-	25,419	

(注) 資産見返施設費及び施設費収益は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等及び業務費に充当したことから生じております。

(11)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
			建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り 補助金等	収益計上	
北九州市学術・研究基盤整備振興基金調査研究助成金	-	3,992	-	34	-	-	3,957	
「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業	-	5,599	-	-	-	-	5,599	
大学教育・学生支援推進事業	-	19,760	-	-	-	-	19,760	
アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金	-	5,720	-	195	-	-	5,524	
水資源環境リーダー	-	48,321	-	2,882	-	-	45,438	
質の高い大学教育推進プログラム【教育GP】	-	17,000	-	-	-	-	17,000	
北九州市学術・研究基盤整備振興基金調査研究助成金	-	968	-	-	-	-	968	
海外連携プロジェクト助成 共同研究開発助成金	-	3,750	-	55	-	-	3,694	
連携促進助成金	-	9,317	-	2,997	-	-	6,320	
北九州学術研究都市コンベンション開催助成金	-	100	-	-	-	-	100	
環境未来技術開発助成	-	11,700	-	649	-	-	11,050	
シーズ探索助成金	-	1,594	-	-	-	-	1,594	
JENESYS学生交流支援事業	-	22,914	-	-	-	10,454	12,459	
連携大学院カーエレコース	-	50,625	-	-	-	-	50,625	
環境省循環社会形成・間接経費	-	6,038	-	-	-	-	6,038	
JFE21世紀財団	-	2,000	-	-	-	1,744	255	
大学生の就業力育成支援	-	11,691	-	-	-	-	11,691	
住友助成財団	33	-	-	-	-	-	33	
若手研究者交流支援事業	8,056	-	-	1	-	-	8,054	
合 計	8,089	221,091	-	6,817	-	12,199	210,164	

(11)-3 工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(11)-4 長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

(11)-5 長期預り工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職給付		
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役 員	常 勤	62,286	5	1,284	1
	非常勤	309	4	-	-
	計	62,596	9	1,284	1
教職員	常 勤	2,982,874	343	267,057	14
	非常勤	447,302	301	-	-
	計	3,430,176	644	267,057	14
合 計	常 勤	3,045,160	348	268,341	15
	非常勤	447,611	305	-	-
	計	3,492,772	653	268,341	15

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準

公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程に基づき支給しております。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準

公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程に基づき支給しております。

(注3) 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

(注4) 上記には、法定福利費は含めておりません。

(13) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位 : 千円)

教育経費		
消耗品費	60,796	
備品費	15,216	
印刷製本費	27,928	
水道光熱費	79,255	
旅費交通費	45,901	
通信運搬費	2,052	
賃借料	22,017	
車両燃料費	1	
保守費	10,750	
修繕費	20,111	
損害保険料	280	
広告宣伝費	8,092	
行事費	4,314	
諸会費	3,952	
会議費	226	
報酬・委託・手数料	146,089	
奨学費	195,704	
減価償却費	108,729	
貸倒損失	5,848	
雑費	1,917	759,188
研究経費		
消耗品費	178,340	
備品費	32,803	
印刷製本費	15,985	
水道光熱費	61,425	
旅費交通費	132,273	
通信運搬費	6,097	
賃借料	13,419	
車両燃料費	113	
保守費	4,354	
修繕費	11,965	
損害保険料	88	
広告宣伝費	997	
行事費	152	
諸会費	37,779	
会議費	839	
報酬・委託・手数料	264,027	
租税公課	5	
奨学費	11,610	
減価償却費	66,448	
図書費	1,420	
給料	26,546	
法定福利費	3,318	
雑費	483	870,495
教育研究支援経費		
消耗品費	63,812	
備品費	3,637	
印刷製本費	735	
水道光熱費	9,501	
旅費交通費	897	
通信運搬費	1,775	
賃借料	26,590	
保守費	13,454	
修繕費	11	
諸会費	54	
報酬・委託・手数料	81,433	
減価償却費	27,542	
雑費	6	229,453

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

受託研究費			381,468
受託事業費			31,432
役員人件費			
役員人件費			
報酬(常勤)		62,286	
報酬(非常勤)		309	
法定福利費		4,696	
退職給付費用		1,284	68,576
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	1,866,441		
賞与	589,642		
法定福利費	296,926		
退職給付費用	267,057	3,020,067	
非常勤教員人件費			
給料	200,186		
賞与	1,763		
法定福利費	3,652	205,602	3,225,670
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	412,629		
賞与	114,160		
法定福利費	62,280	589,070	
非常勤職員人件費			
給料	222,827		
賞与	22,524		
法定福利費	26,746	272,098	861,169
一般管理費			
消耗品費		39,147	
備品費		6,271	
印刷製本費		884	
水道光熱費		133,742	
旅費交通費		13,376	
通信運搬費		24,007	
賃借料		25,857	
車両燃料費		795	
福利厚生費		3,492	
保守費		10,088	
修繕費		69,237	
損害保険料		7,127	
行事費		164	
諸会費		3,986	
会議費		227	
報酬・委託・手数料		329,160	
租税公課		18,344	
減価償却費		100,849	
雑費		782	787,542

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
現 金	293
普 通 預 金	1,304,162
合 計	1,304,455

② 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
有形固定資産(図書を除く)	131,893
図 書	5,469
無形固定資産(ソフトウェア)	36,960
退 職 金	267,009
そ の 他	273,841
合 計	715,173

決算報告書

第6期（平成22年度）

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

平成22年度 決算報告書

公立大学法人 北九州市立大学
(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収 入				
運営費交付金	2,097	2,097	0	
自己収入	3,899	3,955	56	
うち授業料等収入	3,815	3,871	56	(注1)
その他	84	84	0	
受託研究等収入	882	795	△ 87	(注2)
うち外部研究資金	817	758	△ 59	
その他	65	37	△ 28	
施設整備補助金	68	68	0	
目的積立金取崩	460	391	△ 69	(注3)
計	7,406	7,306	△ 100	
支 出				
業務費	6,434	6,319	△ 115	(注4)
うち教育研究活動経費	4,591	4,523	△ 68	
管理運営経費	1,843	1,796	△ 47	
受託研究等経費	830	647	△ 183	(注2)
うち外部研究資金	765	616	△ 149	
その他	65	31	△ 34	
施設・設備整備費	142	202	60	
計	7,406	7,169	△ 237	
収入-支出	-	137	137	

○予算と決算の差異について

- (注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
- (注1) 授業料等収入については、学生数が見込みより増加したことにより、予算金額に比較して決算金額が多額となっています。
- (注2) 受託研究等収入については、予定していた受入数を下回ったことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。又、それに伴い、支出額も少額となっています。
- (注3) 目的積立金取崩については、予定していた事業の抑制等により予算金額に比較して決算金額が少額となっています。
- (注4) 業務費につきましては、経費の節減等に努めたことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。

事業報告書

第6期(平成22年度)

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標	1
2 業務	1
3 事務所等の所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	4
7 学部等の構成	4
8 学生の状況	4
9 設立の根拠となる法律名	5
10 設立団体	5
11 沿革	5
12 経営審議会・教育研究審議会	7

第2 事業の実施状況

I 平成22年度実施項目	10
1 教育	10
2 研究	16
3 社会貢献	20
4 組織運営	26
II 予算、収支計画及び資金計画	32
1 予算	32
2 人件費	32
3 収支計画	33
4 資金計画	34
III 短期借入金の限度額	35
IV 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	35
V 剰余金の使途	35

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
 外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・外国語学研究所・法学研究科・
 人文化研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・都市政策研究所・国際教育交
 流センター・学術情報総合センター・基盤教育センター・入試広報センター・キャリアセ
 ンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号
 国際環境工学部・国際環境工学研究科

4 資本金の状況

17,975,200,000 円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定によ
 り、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期
 は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	阿南 惟正	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成6年 新日本製鐵(株)代表取締役 副社長 平成7年 太平工業(株)代表取締役 社長 平成11年 太平工業(株)代表取締役 会長 平成13年 (財)北九州産業学術推進機構 副理事長 平成17年 (財)北九州産業学術推進機構 理事長
副理事長 (学長)	矢田 俊文	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和54年 法政大学経済学部教授 昭和57年 九州大学経済学部教授 平成9年 九州大学副学長 平成14年 九州大学経済学研究院長

理事 (非常勤)	重瀨 雅敏	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 6 年 東陶機器(株) (現 TOTO) 代表取締役副社長 平成 10 年 東陶機器(株) 代表取締役社長 平成 15 年 東陶機器(株) 代表取締役会長 平成 16 年 北九州商工会議所会頭 平成 21 年 TOTO(株) 相談役
理事 (非常勤)	宮崎 哲	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 16 年 北九州市助役 平成 17 年 ひびき灘開発(株) 代表取締役 社長
理事 (副学長)	近藤 倫明	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 6 年 北九州大学文学部教授 平成 14 年 北九州市立大学情報処理 教育センター長 平成 16 年 北九州市立大学文学部長 平成 18 年 北九州市立大学副学長 基盤教育センター長 (兼務) 平成 20 年 評価室長 (兼務)
理事 (副学長)	松藤 泰典	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	昭和 63 年 九州大学教授 平成 17 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 平成 18 年 北九州市立大学国際環境 工学部長・同研究科長 平成 20 年 北九州市立大学副学長 平成 21 年 地域貢献室長 (兼務)
理事 (事務局長)	石神 勉	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	昭和 52 年 北九州市入職 平成 14 年 北九州市産業学術振興局 参事 平成 21 年 北九州市教育委員会 教育次長
監事 (非常勤)	奥村 勝美	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	昭和 59 年 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成 6 年 同法人 代表社員 平成 12 年 同法人 理事 平成 20 年 同法人 評議員
監事 (非常勤)	清原 雅彦	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本弁護士連合会理事 福岡県弁護士会副会長 平成 3 年 北九州市人事委員会委員 平成 7 年 九州弁護士連合会理事長 平成 15 年 福岡県教育委員会委員

6 職員の状況（平成 22 年 5 月 1 日現在）

教員	272	名
職員	130	名
合計	402	名

7 学部等の構成

学 部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部 地域創生学群
大学院	外国語学研究科（平成 20 年 4 月～募集停止） 法学研究科 人間文化研究科（平成 20 年 4 月～募集停止） 国際環境工学研究科 社会システム研究科 マネジメント研究科
附属施設	都市政策研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター 基盤教育センター 入試広報センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室 アジア文化社会研究センター 地域共生教育センター

8 学生の状況（平成 22 年 5 月 1 日現在）

総学生数	6,642	名
学 部	6,180	名
大学院		
修士課程	23	名
博士（前期）課程	309	名
博士（後期）課程	74	名
専門職学位課程	56	名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成 15 年には「国際環境工学研究科」（博士前期課程・後期課程）を設置した。平成 17 年の法人化を経て、平成 18 年に「基盤教育センター」、平成 19 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成 20 年には社会システム研究科に博士前期課程を開設、さらに平成 21 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成 22 年には学生の Off-Campus 活動を支援する「地域共生教育センター」を開設し、6 学部・学群 6 研究科（うち 2 研究科は募集停止）を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和 21 年（1946）7 月	小倉外事専門学校創立
昭和 25 年（1950）4 月	北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格
昭和 26 年（1951）4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和 28 年（1953）4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和 29 年（1954）6 月	小倉外事専門学校廃止
昭和 32 年（1957）4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
昭和 34 年（1959）4 月	北九州産業社会研究所附置
昭和 35 年（1960）6 月	北九州大学短期大学部廃止
昭和 38 年（1963）2 月	設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）
昭和 40 年（1965）4 月	商学部経営学科開設
昭和 41 年（1966）4 月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止

	文学部国文学科・英文学科開設
昭和 48 年（1973）4 月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止
昭和 56 年（1981）4 月	大学院経営学研究科（経営学専攻）開設
昭和 58 年（1983）4 月	大学院外国語学研究科（英米言語文化専攻・中国言語文化専攻）開設
昭和 59 年（1984）4 月	大学院法学研究科（法律学専攻）開設
昭和 60 年（1985）4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年（1988）4 月	法学部第 2 部開設
平成元年（1989）4 月	大学院経済学研究科（経済学専攻）開設
平成 2 年（1990）4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年（1993）4 月	学部・学科再編
平成 7 年（1995）4 月	本館開館
平成 8 年（1996）4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年（2000）4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科（人間文化専攻）開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年（2001）4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設（日本語教育センター廃止）
平成 14 年（2002）4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科（地域社会システム専攻）開設
平成 15 年（2003）4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程（修士）・博士後期課程同時開設
平成 16 年（2004）4 月	学術情報総合センター開設（付属図書館・情報処理教育センターを統合）
平成 17 年（2005）4 月	公立大学法人に移行
平成 18 年（2006）4 月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設（北九州産業社会研究所廃止）
平成 19 年（2007）4 月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科（英語専攻・中国語専攻）を英米学科・中国学科に改組
平成 20 年（2008）4 月	国際環境工学部を 4 学科から 5 学科に再編 文科系の 4 修士課程（経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科）を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程（4 専攻）を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設
平成 20 年（2008）6 月	アジア文化社会研究センター開設

平成 21 年 (2009) 4 月	文系 4 学部の夜間主コースの募集を停止 (この定員 152 人のうち 90 人を地域創生学群 (夜間特別枠 40 名) の新設に、残り 62 人を文系 4 学部の昼間主コースへ振替。) 地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組
平成 22 年 (2010) 4 月	地域共生教育センター開設

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会 (法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
阿南 惟正	理事長
矢田 俊文	副理事長 (学長)
重泷 雅敏	理事 (北九州商工会議所 会頭)
宮崎 哲	理事 (ひびき灘開発㈱代表取締役社長)
近藤 倫明	理事 (副学長)
松藤 泰典	理事 (副学長)
石神 勉	理事 (事務局長)
奥村 勝美	監事 (公認会計士)
清原 雅彦	監事 (弁護士)
石丸 美奈子	イメージショップ主宰 コピーライター
岡田 修三	東京海上日動火災保険株式会社 特別参与
草間 朋子	公立大学法人大分県立看護科学大学 学長
高橋 孝司	ヒューマンメディア財団 理事長
長尾 亜夫	西日本鉄道株式会社 取締役会長
中津井 泉	前(株)リクルート 「カレッジマネジメント」編集長
安川 健児	株式会社 TVQ 九州放送 専務取締役

○教育研究審議会 (大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
矢田 俊文	学長
近藤 倫明	副学長・評価室長
松藤 泰典	副学長・地域貢献室長
中野 博文	副学長・キャリアセンター長
石神 勉	事務局長
伊藤 健一	外国語学部長

白石 和孝	経済学部長
松尾 太加志	文学部長
山本 光英	法学部長
伊野 憲治	地域創生学群長・地域共生教育センター長
梶原 昭博	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
漆原 朗子	基盤教育センター長
横山 宏章	社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長
齋藤 貞之	マネジメント研究科長
田部井世志子	学生部長
二宮 正人	教務部長
古賀 哲矢	都市政策研究所長
木原 謙一	国際教育交流センター長
田村 慶子	学術総合情報センター長
田村 大樹	入試広報センター長



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 事業の実施状況

I 平成 22 年度実施項目

1 教育

【教育内容と成果】

○ 海外大学の英語習得プログラムの積極利用と海外留学の拡充

i) タコマコミュニティカレッジへの派遣留学

平成 22 年度 1 学期は 19 名（英米学科 7 名、国際関係学科 2 名、比較文化学科 7 名、政策科学科 3 名）、2 学期は英米学科 25 名、合計 44 名を派遣した。

ii) 北京語言大学への派遣留学

平成 23 年 2 月から新規プログラムとして北京語言大学への派遣留学を開始、22 年度は 5 名（中国学科）を派遣した。

○ 図書館における学術研究・教育図書の実充

引き続き、学術研究・教育図書の新規購入を進め、図書を充実させた。

* 図書館蔵書数 H22 : 573,974 冊

○ 図書館の利用度向上に向けた取組

i) 図書館ツアー、各種コーナーの設置

図書館ツアーを引き続き実施し、平成 22 年度は 816 人の参加があった。

さらに、学生にとって図書館がより親しみやすくなるように、新たに図書館 1 階に、北九州市立大学にゆかりのある資料を集めた「北九州市立大学」コーナー、「資格・試験」コーナーを設置した。また、昨年度に引き続き設置した「教員推薦図書」「教職員著作図書」について、募集のチラシを全教員に配布するなど充実を図った（平成 22 年度は 8 冊を追加）。

ii) 図書館サポーターの活動

* 学生選書コーナーの設置

図書館サポーター（図書館の利用を促進するためのボランティア学生委員）が直接書店を訪れ選書する選書ツアーを 2 回行い、選書した本を配架する「学生選書コーナー」を設置した。

* 特別企画展の実施

- ・ 第 1 回：「北九州ゆかりの作家・作品」展（2010/11/22～2010/12/25）

北九州ゆかりの作家の作品を図書館サポーターがピックアップし、レビューをつけて紹介

- ・ 第 2 回：バレンタイン企画展（2011/1/17～2/14）

チョコレート歴史からレシピにいたるまで、“バレンタイン”をキーワードに選書し、レビューをつけて展示

- ・ 第 3 回：日本の名作を読もう！（2011/2/15～2011/3/31）

“日本の近代文学の名作”をキーワードに選書、レビューをつけて展示

○ 「早期履修制度」の導入

学部生が、本学の大学院への進学を希望し、志望する研究科の定める成績基準を満たすなど、一定の要件を満たす場合に、当該大学院の開講科目を先取りして受講することを認める「早期履修制度」を平成 22 年度に導入した。

*平成 22 年度早期履修制度利用者… 2 名（外国語学部）

【教育方法と学習指導】

○ 大学グループウェアを活用した全学シラバスシステム

両キャンパスの教員が大学グループウェア（学内イントラ）上でシラバスを作成し公開する全学共通のシラバスシステムを、平成 23 年度開講科目から運用開始した。

○ 授業内容や教育方法の改善・向上に向けた取組

FD 委員会を中心に、以下の FD を実施した。

- ・春季新任教員研修（4 月、教員 8 名）
- ・夏季新任教員研修（8 月、教員 6 名）
- ・話し方セミナー（8 月、教員 7 名、職員 4 名）
- ・本学に最も卒業生を送り出している高校の現任教員による、高校での指導等に関する講演「いまどきの高校生～学力、生活態度、進路指導の“実態”」（11 月、教員 46 名、職員 30 名）
- ・全学部学科でのピア・レビュー
- ・「全学ピア・レビュー報告会」（2 月、教員 84 名、職員 8 名）
（国際環境工学部教員 1 名と基盤教育センター教員 1 名がその所属する部局のピア・レビューについて報告した後、学長もパネラーとして加わったミニシンポジウムにおいて、ピア・レビューの手法などについて意見交換を行った。）
- ・他大学の視察（平成 21 年度 大分大学）に基づく「授業コンサルティング事業」
（教員の授業改善を支援することを目的として試行実施した。その一環として、自分の授業を第三者の目で確認することを希望する教員に対して授業のビデオ収録を行った（利用 1 件）。）
* 授業コンサルティング事業：授業改善や新たな授業法の導入に取り組もうとしている教員や、授業のことで悩みや問題を抱えている教員のサポートを行う取組で、平成 22 年度に FD 特命教授を相談窓口として開始したもの。
- ・教員の、学外での FD 研修会への参加の促進（参加研修数：10 件 参加者数：延べ 18 名）
- ・FD 委員会の取組を総括した「平成 22 年度北九州市立大学 FD 委員会活動報告書」の刊行

ひびきのキャンパスにおいて、以下の FD を実施した。

- ・EA を対象とした安全意識の高揚のための「安全研修」（8 月、58 名）
- ・テーマ特化型 FD 研修（8 月、48 名）
（学生のモチベーションを引き出す授業設計や実習・演習担当者による意見交換ワークショップ）

・企業の人事担当者を招いてのFD研修「企業が期待する工学教育」（9月、65名）

○ FD活動への学生参加

教育担当副学長と、学生で組織される「カリキュラムを考える会」（各学部自治会や中央執行委員会、大学祭実行委員会各2～3名と一般学生数名で構成。）との間でシラバスシステムの導入に関し、意見交換を行い、改善を行った。

○ SA制度の拡充

基盤教育科目に導入していたSA（スチューデント・アシスタント）を、平成22年度に北方キャンパスの全学部・学群の専門教育科目に拡充した。

平成22年度 SA 62名

○ TA、RA、EA制度の実施

TA等を次のとおり配置し、授業、実験・演習等への支援を行った。

【北方キャンパス】 TA（ティーチング・アシスタント）11名

RA（リサーチ・アシスタント）5名

【ひびきのキャンパス】 TA 229名

EA（エンジニアリング・アドバイザー）30名

○ 早期卒業制度の導入

全学カリキュラム委員会で制度について検討し、平成23年度からGPA制度を基礎とする早期卒業制度を導入することを決定し、学則や学部規程の改正を行った。

○ 学生による授業評価と教員による授業自己評価の実施

引き続き、北方キャンパスにおいては、授業アンケートの結果を教育改善に結びつけるため、学部等単位で授業自己評価を加えた授業アンケート報告書を作成し、学生が閲覧できるよう教務課窓口や学生プラザ等に配布した。

○ 卒業生アンケートの実施

授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の声を聴くため、引き続き、全学部において卒業生アンケートを実施した。

*平成22年度卒業生 1,359人 アンケート回答者 1,027人

【広報・優秀な学生の確保】

○ 志願者確保に向けた取組

平成22年度入試広報計画に基づき、志願者確保に向けた取組を行った。

①夏季オープンキャンパス 4,013名

②秋季オープンキャンパス 1,552名

③進路指導担当者懇談会 151校 215名

④出張講義・高校訪問 138校

⑤サマースクール 20校 245名

- ⑥進学ガイダンス 49箇所
- ⑦大学訪問 62校 3,199名
- ⑧ガイダンス IN 広島 77名
- ⑨ガイダンス IN 鹿児島 81名
- ⑩ガイダンス IN 宮崎 104名
- ⑪入試直前相談会 116名
- ⑫進路指導担当者意見交換会 22校

これらの取組の結果、平成23年度入試一般選抜志願倍率は5.5倍となった。

*平成17年度入試以降の一般選抜志願倍率

H17:5.9倍 H18:5.4倍 H19:5.4倍 H20:5.4倍 H21:5.6倍 H22:7.1倍

○ 入試選抜方法の改善を目的とした追跡調査の実施

入試広報センターにおいて、平成18年度入学生の在学4年間分の成績及び卒業後の進路を学部・学科選抜方式別に集約、データ化し、学部・学科に情報提供を行った。

【生活支援・就職支援】

○ 学生の多様な相談への対応

学生相談室（なんでも相談窓口）において、学生の多様な相談に対応した。

平成22年度窓口対応件数：1,601件

○ 早期支援システムの継続実施

北方キャンパスにおいて、早期支援システムを継続実施し、様々な問題を抱える学生を早期に発見し、支援を行った。

平成22年度の進級留年者数（平成21年度入学）は、早期支援システムを開始した平成19年度の進級留年者数（平成18年度入学）に比べ31名（41%）減少した。

*H22進級留年者数 44名

また、早期支援システム対象者で、1年生終了時点の単位修得数が25単位以下の学生及びその保証人に対し、修学状況を伝える通知を送付した。

○ 薬物乱用防止等に向けた取組

学内掲示板での薬物乱用防止ポスターの掲示、新入生オリエンテーションなどでの注意喚起などの啓発を行った。

また、「自己管理論」の中で、覚せい剤・大麻等の薬物乱用防止についての安全教育を実施した。

○ 感染症予防対策

平成22年度のインフルエンザ感染者数は、前年度に流行した新型インフルエンザの感染者数（586人）から激減し、71人であった。

インフルエンザに感染した学生に対しては、学生からの報告に対して出席停止の指示を行い、その期間の授業は欠席しても出席扱いとする措置を講じた。

ひびきのキャンパスでは、インフルエンザ等の感染症予防について、学生掲示板や大学 Web サイトを活用し注意喚起を行った。

○ 学生の自主的活動への支援

サークルやボランティア活動等学生による自主活動への支援として、引き続き、その活動状況、学生団体からの意見・要望を踏まえ、各種助成や学内制度の充実を行った。

- ①学生団体等との意見交換の実施
- ②サークル活動やゼミ活動に対する各種助成の実施
- ③体育会サークル指導者への委嘱状の交付
- ④実績あるサークル等の学内外PR（大学 Web サイト、学報「青嵐」への掲載）
- ⑤スポーツフェスタの開催

第5回スポーツフェスタ2010

開催日程…10月16～24日 9日間

参加チーム数…73チーム 参加者数…延べ927人

- ⑥学生表彰の実施（個人13名を表彰）

○ 「地域共生教育センター」の設置

平成22年4月に、学生によるボランティア活動等を推進する「地域共生教育センター」を設置した。同センターにおいては、学生への教育的効果の有無や活動内容等により地域活動を3つの種類（プロジェクト型、マッチング型及びインフォメーション型）に分類した上で、それぞれの種類に応じた支援を行った。

また、同センターの運営は、20名の学生スタッフが教員の指導を受けながら行っており、地域活動を行うためにセンターに登録している学生は483名である。

<地域活動の例>

- *北九魂—スピリット—…CROSS FM の番組の1コーナーを担当し、番組企画立案、取材等をプロデューサーの指導を仰ぎながら実施。
- *学生ボランティア…週1回市内の小中学校等へ行き、授業教材の準備、片付けの手伝い、児童への学習指導サポートなどを実施。
- *キャリアーナ…キャリアセンターの利用促進やイベントなどの告知等を学生に配信することを目的にフリーペーパーの作成に取り組み、編集や出版のスキルを修得。
- *城南中学力UPプロジェクト…家庭での学習習慣が確立していない生徒の基礎学力の確立及び学習意欲の向上を目指す事業に協力するプロジェクト。1人での自習が困難な生徒を対象に教員と共同で学習をサポート。

○ 「キャリアセンター」と各学部の連携による学生の進路把握

キャリアセンターと各学部が連携し、学生の進路把握に努め、平成22年度の進路把握率は95.7%となった。

○ インターンシップの実施

学内外の各種インターンシップを引き続き実施した。

また、企業インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業を開拓し、平成 22 年度に新たに 8 社が受入を開始した。（株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社日本経済新聞社など）

	インターンシップ参加者数 (学内インターンシップ含む。)	うち、企業への インターンシップ参加者数	インターンシップ 受入企業数
平成 22 年度	317 名	192 名	113 社

○ 各種就職・キャリア支援事業の実施

<北方キャンパス>

- ・就職ガイダンス×4 回
- ・個別企業説明会 83 社 参加者数 1,868 名
- ・ジョブスタディ<トップ企業による異業種合同セミナー>（新規）
- ・人事担当者による模擬面接講座 in 北九大（新規）
- ・マナー講座×7 回（新規）
- ・Web 試験対策セミナー×3 回（新規）
- ・自己分析セミナー×20 回
- ・エントリーシート対策セミナー×6 回
- ・面接対策セミナー×15 回
- ・グループディスカッション講座×15 回
- ・学内合同企業説明会 80 社 参加者数 830 名

<ひびきのキャンパス>

- ・就職ガイダンス（5 回）
- ・適職診断テスト（1 回）
- ・公務員セミナー（1 回）
- ・女子学生セミナー（1 回）
- ・学内企業説明会（36 社 参加者数 329 名）

○ 厳しい雇用情勢に対応した取組

平成 22 年度も昨年に引き続き、厳しい雇用情勢であったことから、5 月以降における未内定 4 年生に対して「合同企業面談会 in 北九大」などの就職支援事業を行った。

また、就職先が決まっていない学部 4 年生で、卒業要件を満たし、かつ平成 23 年度も引き続き就職活動を行う意思がある者に対し、1 年以内の卒業延期を認める「卒業延期特例措置」を引き続き実施した。（卒業延期期間の授業料は、第 1 期は 1/2 減免、第 2 期は全額免除とした。卒業延期特例措置適用者数 62 名）

○ 就職決定率

平成 22 年度の就職決定率は 91.4%となった。

【教育の実施体制の整備】

○ 教職員の採用等

平成 22 年 4 月に欠員補充として 7 名の教員を採用した。また、地域共生教育センターの開設に伴い 1 名の教員を採用した。（合計 8 名採用。）

2 研究

【重点研究分野等】

○ 重点的研究分野、先端的研究分野における研究成果の創出

i) 知的クラスター創成事業（第2期：平成19年度～平成23年度）の実施

- ①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究
- ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究
- ③MEMS センサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究
- ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究
- ⑤システムLSI 応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究
- ⑥ミクストシグナルLSI IP とその先端的設計技術の研究
- ⑦バックスラッシュモデルに基づく組み込みシステム開発技術の研究

ii) 戦略的創造研究推進事業（CREST）の実施

文部科学省の補助事業である戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「DDS 粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」（平成20～25年度、総額約223,000千円）

iii) 「環境モデル都市支援プロジェクト」の実施

「世界の環境首都」を標榜する北九州市への貢献を目的とした研究・技術開発として、「環境モデル都市支援プロジェクト」を引き続き実施した。

①北九州型消火システムの開発

（重点地域研究開発推進プログラム（文部科学省）平成21～23年度、総額約68,000千円）

②アジアの低炭素化

（戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム（文部科学省）平成21～25年度、総額約250,000千円）

③有価廃棄物からのレアメタル回収システムの開発

（循環型社会形成推進科学研究費補助金（環境省）平成21～23年度、総額約90,000千円）

④新エネルギーの開拓と従来型エネルギーの効率的利用

（パナソニック-先導技術開発事業（経済産業省）平成21～22年度、総額約40,000千円）

○ 「技術開発センター群」事業の継続実施

産業技術シーズの開発・事業化を目指す「技術開発センター群」の事業を引き続き推進した。5つの技術開発センターが活動した。

- ①アクア研究センター：事業完了
- ②環境・消防技術開発センター：2年間の継続を決定
- ③国際連携環境研究センター
- ④バイオメディカル材料開発センター
- ⑤バイオマス研究センター

○ 本学教員の研究による地域への貢献

本学教員がそれぞれの研究を通じて、地域発展への貢献を引き続き実施した。

- ①都市政策研究所教員による社会福祉協議会やNPO等と連携した「地域づくりに関

する研究」(石塚教授)

②地域創生学群の教員が WeLove 小倉協議会に参画 (真鍋准教授及び片岡准教授)

○ アジア文化社会研究センターにおける ICSEAD との連携事業

アジア文化社会研究センターにおいて(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との共催による「中国、韓国からやってくる観光客」をテーマにした共同研究会(23名参加)を行った。

研究報告会：中国人観光客の旅行先の選択行動に関する分析及び韓国人観光客へのアンケート調査の分析結果

○ 国際シンポジウム等の開催

- i) 国立台北科技大学(台湾)及び国立成功大学(台湾)と水質及び大気浄化技術等に関する共同研究を実施するとともに、教員及び大学院生の技術交流を行い、双方の人材交流を行った。また、両大学と環境科学と技術に関する国際シンポジウムを開催。
- ii) 長春応用化学研究所(中国)とレアメタル回収等に関する共同研究を実施。
- iii) エーゲ大学(トルコ)とレアメタル資源の回収技術や有害物質の除去技術等に関する共同研究を実施。
- iv) クランフィールド大学(英国)及びクランフィールド大学北九州共同研究オフィスと超高感度光センシング技術等の共同研究を実施するとともに、クランフィールド大学と環境改善技術に関するワークショップを開催。
- v) パリ第7大学(フランス)との研究協力体制を構築するとともに、大学間協定を協議中。
- vi) フィレンツェ大学(イタリア)と環境リスク評価や環境改善技術に関する共同研究を実施するとともに、学部間協定を協議中。
- vii) ベトナムを中心としたアジア諸国の人材育成や大学院生の獲得を目的とした文部科学省の助成事業「戦略的水・資源循環リーダー育成」事業と連携し、ハノイ科学大学とハノイ建設大学との環境改善技術に関するワークショップを開催。両大学とベトナム政府と水質及び土壌浄化技術等に関する共同研究。
- viii) タマサート大学(タイ)との低炭素都市づくり及びアジアでの普及に関する学術交流
- ix) 経済産業省、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、企業による産官学プロジェクトチームに参画し、ポリビア政府と「ウユニ塩湖リチウム資源産業化に向けた協力覚書」を締結。
- x) 水環境に関する若手セミナー(主催：国際水環境プロジェクト研究会、後援：国際連携環境研究センター)を開催し、人材交流を行った。

○ 国際研究プロジェクトの推進

- i) アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金による国際研究プロジェクトの推進
平成22年度 6件 572万円
- ii) 海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業による国際研究プロジェクトの推進
平成22年度 5件 375万円

○ 連携大学院カーエレクトロニクスコースの定員増

平成 21 年 4 月に開設した連携大学院カーエレクトロニクスコースについては、開設当初から希望者が定員を上回っていたため、平成 22 年度の 2 期生からは定員を 30 名に拡大し、可能な限り学生に履修機会を提供するなど、カーエレクトロニクスの領域において、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。

同コースでは、学研都市内の 3 大学の大学院の博士前期課程の学生 28 名が履修し、10 月に早稲田大学の秋入学（3 名）を加えた 31 名が履修した。そのうち 25 名が修了要件を満たし、平成 23 年 3 月に同コースを修了した。

*平成 22 年度修了生 25 名の内訳

北九州市立大学 8 名 九州工業大学 9 名 早稲田大学 8 名

○ 「都市政策研究所」における地域に関する調査研究

i) 研究成果報告会の開催

6 月に都市政策研究所において「若年者労働市場」をテーマに、下関市立大学との「関門地域共同研究成果報告会」（44 名参加）を開催した。

ii) 下関市立大学との関門地域共同研究

関門地域共同研究として、本学は「高齢者の雇用」、下関市立大学は「関門地域における斜面地居住の課題と可能性」をテーマに研究を実施した。

iii) 地域課題研究に関するシンポジウム

プロスポーツにおける集客戦略に関する地域課題研究の一環として、北九州市及びギラヴァンツ北九州後援会と共同で「Jリーグでまちをもっと面白くする」をテーマにパネルディスカッション（約 300 名参加）を開催した。

○ 都市政策研究所を活用した地域課題研究の実施

「北九州市の基本構想に係る施策展開の方向性方策」を統一テーマとして、以下のような地域課題研究を行った。

- i) 持続可能性からみた居住地の評価に関する調査研究
- ii) 伝統的な工業都市の歩むべき方向に関する調査研究
- iii) 企業を対象としたモビリティマネジメントに関する調査研究
- iv) 「地域づくり」に関する調査研究
- v) プロスポーツにおける集客戦略に関する研究

○ 都市政策研究所における受託研究等の実施

都市政策研究所において、他学部教員も参画して受託研究（6 件、19,657 千円）や関門地域共同研究を行った。

- i) ハイフォン市における産業人材育成及び技術指導の計画策定に係わる調査業務
- ii) 平成 22 年度北九州市商圈調査業務委託
- iii) 2010 シーズン・Jリーグスタジアム調査業務
- iv) 太陽光エネルギー技術研究開発／太陽光発電システム次世代高性能技術の開発／

- 広域対象のPVシステム汎用リサイクル処理手法に関する研究開発
- v) ロシア・チェリャビンスク州の対日投資戦略策定業務
 - vi) ひびきのLEDアプリケーション創出協議会活動の効果等に伴う基礎調査

○ (株)北九州経済研究所との連携によるシンクタンク機能の充実

3月に都市政策研究所において、(株)北九州経済研究所との調査研究の連携に関する基本協定を締結し、地域課題研究や受託研究等を行うに当たり連携して取り組むことで、地域のシンクタンクとしての機能を充実することとした。

【研究の実施体制の整備】

○ 社会システム研究科とICSEADとの連携

i) 国際開発政策コースにおける講義

社会システム研究科博士後期課程に設置している国際開発政策コース(平成22年度在学学生3名)において、ICSEADに所属する研究員2名が、すべて英語による講義を行った。

○ 共同研究施設の開放と実績

学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を引き続き開放した。

i) 計測・分析センターの外部利用実績 3機関、192件

ii) 加工センターの外部からの委託加工実績 2機関、7件

○ 学内横断的な共同研究の推進

北方キャンパス教員とひびきのキャンパス教員が共同で研究プロジェクトに参画した。

i) 都市政策研究所の専任所員と国際環境工学部の教員が共同で、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助事業「広域対象のPVシステム汎用リサイクルシステム処理方法に関する研究開発」(FAISとの連携事業)に参画。(平成22年8月～平成25年2月)

ii) 法学部教員と国際環境工学部教員が、「低炭素都市の形成要因とその成功シナリオ模索に関する日韓の比較研究」をテーマに、北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金を獲得して、文理共同による調査研究を行った。(平成22年7月～平成23年3月992,000円)

○ FAISを通じた地域の中小企業との共同研究

「地域イノベーション創出研究開発事業」、「中小企業産学官連携研究開発事業」等を活用し、地域の中小企業等と共同研究を行った。

○ 地域課題研究等への「特別研究推進費」の配分

「特別研究推進費」について、公募枠の研究分野の一つに「地域課題研究」を定め、評定基準にも「北九州地域への貢献度」を掲げ、審査・採択を行った。その結果、採択13

件中、7件が北九州地域に関する研究となった。

<採択された研究>

- ①北九州地域成長企業の研究—企業経営者の視点から
- ②北九州市立自然史・歴史博物館所蔵資料の研究と活用—古写真及び古布資料を中心として—
- ③フィールドワーク教育の3つのフェイズと実践的取り組み—旦過市場大學堂・石垣島・バヌアツ共和国での委託事業の展開から
- ④地域資源を活用したESD（持続可能な開発のための教育）事業の実践的研究—韓国トソン市と北九州市の取り組みの比較分析を通じて—
- ⑤地域福祉の現代的課題に対する実証的研究—北九州地域の事例研究に基づいて—
- ⑥生活交通手段としての自転車タクシーの活用可能性に関する研究
- ⑦地域活動を通じた北九州地域に貢献・活用できる人材育成について

【研究評価と成果の管理】

○ （財）北九州産業学術推進機構との連携による知的財産の管理

（財）北九州産業学術推進機構の北九州 TLO（技術移転機関）を通じて、15件の特許を出願した。

3 社会貢献

【教育機関との連携】

○ 「大学コンソーシアム関門」による共同授業の充実

「大学コンソーシアム関門」において、単位互換制度による共同授業を6科目から8科目に充実させ、実施した。

<共同授業申込者数>※（）は、そのうちの本学の申込者数

- ①関門の自然環境とそのエネルギー（九州共立大）…27人（3人）
- ②関門地域の文学（梅光学院大）…40人（0人）
- ③関門地域の歴史・地理・交流（下関市立大）…18人（0人）
- ④近代関門地域の産業発展（九州国際大）…23人（4人）
- ⑤ESD入門（西日本工業大）…24人（2人）
- ⑥メディアの現場（北九州市立大）…34人（18人）
- ⑦核兵器の記憶（北九州市立大学）…19人（0人）
- ⑧関門の近代化遺産（九州国際大）…5人（0人）

※⑧については、受講希望者が10名に満たなかったため、平成22年度は開講しなかった。

○ 「スーパーサイエンスハイスクール」事業への協力

国際環境工学部、地域創生学群が小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に引き続き協力した。

<国際環境工学部>

全学科で教員が「汚濁物質の分解による環境保全の原理 ～下水処理の基本～」などのテーマで授業を行った。（8月開催。1、2年生81名が参加）

<地域創生学群>

スーパーサイエンスハイスクール事業と、本学群の地域貢献、学生の実習を絡めたプログラムを実施した。FM KITAQ と本学で展開している番組制作実習の高校生版に小倉高校の2年生 10 名が参加。地域に関する様々なテーマを番組企画として立案し、取材を通じて学んだこと、感じたことを『コラボタウンネットワーク』で放送した。

○ 市教育委員会との連携事業の実施

市教育委員会との連携協定に基づく「学生ボランティア事業」を引き続き行い、本学の学生を市内の小中学校等へボランティアとして派遣した。

○ 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」の実施

国際環境工学部では、「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業の一環として、環境問題事例研究等授業の研究成果を小・市内中学校や高等学校の環境教育に活用できるように、デジタル教材（CD）として作成し、市内中学校や市内高校、近隣大学等に配布した。（CD 253 枚）

【**地域社会との連携**】

○ 市民向け公開講座等の充実

市民向け公開講座を 13 講座実施した。 ※（ ）は受講者数

- ・上海万博実践中国語会話（58 名）
- ・日本の学校における英語コミュニケーションスキルの指導法（32 名）
- ・英米文学のふるさとⅥ（166 名）
- ・メディア英語（24 名）
- ・中学生ベースボールスクール（112 名）
- ・ちびっこふれあい柔道教室（58 名）
- ・食品学入門Ⅱ～賢い消費者になるためには～（113 名）
- ・ソーシャルビジネス入門（45 名）
- ・中国語検定試験対策特別講座（22 名）
- ・20 世紀の光芒Ⅱ（59 名）
- ・20 世紀の光芒Ⅲ（158 名）
- ・北九州市立大学をバネに活躍する人々（146 名）
- ・脱中級！上級を目指す英語学習（42 名）

○ 中小企業大学校直方校との連携

地域の中小企業を対象とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのビジネス講座」を全 4 回開催した。

- ①テーマ：マネジメント編 ～実践できる！ドラッカー式経営～（参加者数：32 名）
- ②テーマ：組織・人材開発編 ～強い組織・風土をつくるための「人」と「仕事」のマネジメント～（参加者数：25 名）
- ③テーマ：財務編 ～経営に役立つ！財務知識の活用法と IFRS～（参加者数：9 名）
- ④テーマ：マーケティング編 ～実践！顧客視点のマーケティング～（参加者数：18 名）

※場所はいずれも小倉サテライトキャンパス

※講師は各回とも中小企業大学校直方校と本学（BS）教員が担当

○ 北九州活性化協議会との連携

9月に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、経営者、経営幹部、中堅・若手社員等を対象とし、北九州イノベーションギャラリー（KIGS）において『MBA in KIGS 2010』を開催し、3日間にわたり本学マネジメント研究科の教員がマネジメントやマーケティング戦略等の講義を行った。3日間のプログラムに加え、グーグル株式会社村上名誉会長による特別講義も実施した。募集定員 30 名に対し、80 名の応募があり、77 名が参加した。

○ 図書館等の開放

引き続き図書館の市民開放を行った。さらに、平成 21 年度から学生と教職員を対象に休日開館を試行的に実施し、平成 22 年度は市民にも対象を拡大して実施した。

また、教室、体育館、グラウンドについても、空き状況に応じて希望する団体等の利用に供した。

○ 国や自治体の審議会等への教員の参画

多くの教員が国及び自治体の審議会・委員会委員に就任した。

*就任した審議会・委員会等例

- ・内閣府 男女共同参画会議専門委員（法学部 二宮教授）
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構 大学機関別認証評価委員会専門委員（文学部 近藤副学長）
- ・財団法人大学基準協会 大学評価委員会大学評価分科会第 16 群主査（基盤教育センター 漆原教授）
- ・福岡県環境審議会委員（国際環境工学部 楠田教授）
- ・第5期北九州市男女共同参画審議会委員（社会システム研究科 田村教授）
- ・長崎市市史専門委員（社会システム研究科 横山教授）
- ・北九州市都市経営戦略会議委員長（マネジメント研究科 齋藤教授）
- ・北九州市感染症審査協議会委員（法学部 山本教授・岡本教授）
- ・北九州市消費生活審議会委員（法学部 岡本教授）
- ・下関市公文書公開審査会委員（法学部 岡本教授）
- ・下関市公立大学法人評価委員会委員（経済学部 迎教授）
- ・北九州市政府調達苦情検討委員会委員（法学部 高橋准教授）
- ・北九州市入札監視委員会委員（ // ）
- ・北九州医療刑務所視察委員会委員（法学部 朴教授）
- ・次期北九州市水道事業中期経営計画検討会委員長（経済学部 柳井教授）
- ・北九州市環境影響評価審査会委員（国際環境工学部 門上教授、楠田教授、野上教授、河野准教授）
- ・北九州市公共事業評価委員会委員（経済学部 晴山教授、国際環境工学部 上田准教授）
- ・北九州市国民健康保険運営協議会会長（経済学部 迎教授）

○ 北九州市職員の研修事業への連携・協力

- i) マネジメント研究科への研修生（市職員）の受入
平成 22 年度 1 名

- ii) マネジメント研究科教員による市職員研修会の実施
マネジメント研究科教員 2 名が以下のテーマで講演を行った。（参加者数 51 名）
 - ・「地域づくりの事例から学ぶ」
 - ・「地方自治体を巡る新たな課題と展望（新しい公共の意義）」
 - ・「地方自治体財政の基本を学ぶ（北九州市を事例として）」

- iii) 研修生（志願者）募集のための市職員向け説明会の実施
北九州市職員の研修生（志願者）募集のためのビジネススクール説明会を 11 月に開催した（参加者 11 名）。

○ 国際交流基金による奨学補助金の給付

同窓会、後援会の拠出金で運営している国際交流基金（事務局：同窓会）が交換留学等派遣学生に対して、奨学補助金を給付した。

* 奨学補助金：82 人 総額 8,520 千円

○ 外国人留学生後援会への支援

外国人留学生後援会（事務局：国際教育交流センター）に対して、同窓会及び後援会の関係者が役員として引き続き参画するほか、財政的支援を行い、留学生支援事業をバックアップした。

留学生後援会への寄付金：同窓会 50 万円、後援会 150 万円

○ 「コラボラキャンパスネットワーク」の実施

子育て NPO 団体等との連携モデル事業「コラボラキャンパスネットワーク」において、ハロハロカフェや菜園活動、ミニプレーパーク等を引き続き実施した。また、8月にサイエンスカフェ、10月には観月会などを開催した。

* 各種イベント開催状況、参加者数（総数 3,628 名）

- ・「ハロハロカフェ」23 回、1,038 名
- ・「プレイセンター・ハロハロ」毎週月曜、727 名
- ・「ミニプレーパーク」12 回、396 名 など

○ 地域ボランティア団体等との連携

- i) 6月に折尾商連が主催し開催された「折尾まつり」において、ひびきのキャンパス事務局職員、国際環境工学部大学祭実行委員会の学生が運営協力や参加を行うなど地域との連携を図った。また、年長者研修大学校と連携し、ひびきのキャンパスの研究室の見学等も行った。

- ii) 国際環境工学部の教員が理事長を務めている「北九州ピオトープ・ネットワーク研究

会」が、竹林の保全活動を行うなどの環境問題の改善への取組が評価され、環境大臣表彰を受賞した。

【国際交流の推進】

○ 「アジア文化社会研究センター」における同済大学との共同フォーラム

アジア文化社会研究センターにおいて、2月に同済大学アジア太平洋研究センターと「環境都市の政策課題」をテーマに共同フォーラムを行った（41名参加）。

○ 「都市政策研究所」と仁川発展研究院との研究発表会

11月に仁川発展研究院と「都市の交通政策」をテーマに研究発表会を行った（14名参加）。

○ 北九州国際技術協力協会（KITA）の研修事業への協力（アクア研究センター）

アクア研究センターでは、北九州国際技術協力協会（KITA）と協力し、海外の環境人材育成のための研修を行った。

<研修実績>

- ・産業廃水処理技術コース 講師2名 受講生7名
- ・生活排水対策コース 講師1名 受講生8名

○ 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携事業

国際環境工学研究科では、戦略的水・資源循環リーダー育成事業（文部科学省：戦略的環境リーダー育成拠点形成事業）の中で、JICA 長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を大学院に受け入れ、「環境リーダー」としての人材育成を行った。

※中国（2名）、ベトナム（1名）、スーダン（1名）の合計4名をJICAを通じ受け入れた。

○ 「高度専門留学生育成プログラム」による留学生の受入

北九州学術研究都市「高度専門留学生育成プログラム」については、平成22年度、国際環境工学研究科博士前期課程に6名（中国）の国費留学生を迎え、環境分野の実践的教育、日本語研修を実施した。

*北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラム：北九州学術研究都市に進出している北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学の大学院の留学生（修士課程）を対象に、企業ニーズに応じた「情報」「環境」分野での産学連携専門教育や実践的なビジネス日本語教育などを通じて、専門知識と語学力を兼ね備えたグローバル人材を育成する。

○ 留学生支援の取組

- *留学生向けの奨学金の確保
- *留学生の授業料の減免措置（北方73名、ひびきの102名。留学生約8割が適用）
- *「留学生向け宿舎」の整備（北方周辺の1Rマンションを大学が借上げ H22：4名入居）
- *外国人留学生後援会による国民健康保険料9割（上限14,000円）の補助（北方104名、ひびきの125名）

- *外国人留学生後援会による授業料の緊急貸付
- *外国人留学生後援会住宅保証補助事業（留学生が住居を賃貸する際に、依頼できる連帯保証人が見つからない場合に加算する「保証人代行保証料」と「住宅火災保険料」の一部補助）
- *日本語教育、一部英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業の実施
- *日本文化研修バスハイク（75名（日本人学生29名、留学生46名）が参加。）
- *チューターによる学習支援や学生生活相談（チューター：北方キャンパス57名、ひびきのキャンパス14名）

○ 交流協定に基づく交換留学の実施

交換留学派遣状況

- ・ピッツバーグ大学1名
- ・カーディフ大学3名
- ・オックスフォード・ブルックス大学7名
- ・仁川大学校2名
- ・タスマニア大学2名
- ・大連外国語学院7名

○ 海外語学研修の参加状況等

海外語学研修の参加状況

[夏期]

- ・大連外国語学院8名
- ・タスマニア大学4名

[春期]

- ・大連外国語学院4名
- ・北京語言大学6名
- ・タスマニア大学11名
- ・カーディフ大学4名

※なお、派遣学生に対しては、派遣先大学での履修状況に応じて単位認定を行った。

○ 北京語言大学への派遣留学の実施

平成22年度から北京語言大学派遣留学を開始した（2月に中国学科5名を派遣）。

○ 留学生の受入

i) 受入留学生数（うち交換等留学生数）

平成22年度 233名(23名) ※5月1日現在

ii) 大連理工大学外国語学院との国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書に基づき、大連入試の合格者4名が入学した。

○ 外国人研究員の受入

技術開発センター群を中心に外国人研究員（特任研究員）を引き続き受け入れた。
22名（中国20名、台湾1名、ウクライナ1名）

○ 交換教員の受入

大連外国語学院から交換教員を1名受け入れた。

○ 国際教育交流センターを中心とした留学生と地域との交流

北方キャンパスにおいては国際教育交流センターと、本学の留学生で組織される留学生会が中心となり、わっしょい百万夏まつり、まつりみなみ 2010 へ参加した。その他、地域のボランティア活動への参加を通じ、地域住民との交流を図るとともに地域の国際化に貢献した。

○ 国際交流ボランティア「ひびきの」を中心とした留学生交流イベントの実施

ひびきのキャンパスにおいては、「国際交流ボランティア『ひびきの』」主催の留学生を対象としたイベント（新入生歓迎会、盆踊り、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、バスハイク、夏祭りへの出店、どんど焼、小石小学校との交流会、青葉小学校との交流会など）を開催し、NPO や小学校等と留学生との交流を強化した。

また、北方、ひびきのの合同イベントとして、餅つき・正月おせち料理行事・留学生交通安全講習会を開催、両キャンパスの学生が一緒になって地域の人々と交流する機会を持った。

4 組織運営

【運営体制等】

○ 理事長・学長のリーダーシップによる大学運営

引き続き、役員会、経営審議会をそれぞれ3回開催し、教育研究審議会を22回開催した。また、執行部会議を22回開催し、理事長、学長のリーダーシップのもと、経営・教員間での各種情報の共有化、意思決定の迅速化を図った。

○ 研修計画に基づいた職員研修の実施

事務職員研修計画に基づき、次のとおり職員研修を実施した。

【学内】

・新規採用職員等研修（第1回）	6月、47名
・ハラスメント研修（ひびきの）	8月、101名
（北方）	9月、118名
・安全衛生講習会（ひびきの）	8月、58名
・情報セキュリティポリシー研修（北方）	9月、118名
・公立大学職員セミナー報告会	10月、35名
・普通救命講習（AED講習）	10月、54名
・新規採用職員等研修（第2回）	11月、37名
・安全衛生講習会（北方）	12月、86名
・人権啓発研修（ひびきの）	12月、101名
・大学マネジメント改革総合大会報告会	12月、30名
・学生支援のための教職員研修会	3月、50名
・下関市立大学との合同研修会	3月、6名
・マネジメント研究科派遣研修	通年、1名
・学内受講（開講科目の受講）	10月～2月、7名

【学外】

- ・ 公立大学職員セミナー受講 8月、2名
- ・ 公立大学法人会計セミナー受講 8月、3名
- ・ 研究推進・産学連携 SD 講演会聴講 9月、1名
- ・ 大学マネジメント改革総合大会参加 11月、3名

【財務運営】

○ 外部研究資金の獲得

地域イノベーションクラスター事業（旧 知的クラスター創成事業）や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの受託研究事業、大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム（連携大学院カーエレクトロニクスコース）、戦略的環境リーダー育成拠点形成事業及び質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）などの補助事業の獲得により、264件 860,388千円を獲得した。

○ 各種研究助成金等の申請支援システムによる公的外部資金の獲得

i) 「大学教育改革支援プログラム」申請プロジェクト

「大学教育改革支援プログラム（文部科学省）」申請プロジェクトにより3件の申請を行い、うち1件「地域教育及び産業との連携による人材育成～ものづくり教育支援とものづくり産業の基盤形成支援を目指した就業力向上プログラム～」が採択された。

* 事業期間 平成 22 年度～平成 26 年度

* 申請額 総額約 79,694 千円、うち平成 22 年度 11,694 千円

ii) 科研費補助金の申請促進

科学研究費補助金の情報の収集・周知するとともに、申請書類作成に関する説明会を開催した。

<H22 科研費申請・採択状況>

応募件数 112 件 採択件数 19 件 採択率 17.0%

iii) 北九州市の「学術・研究振興事業調査研究助成金」の公募周知、申請とりまとめ

<H22 申請・採択状況>

応募件数 20 件 採択件数 5 件 採択率 25.0%

○ 科研費補助金への申請の原則義務化及び申請状況

北方キャンパスにおいては、3年に1回科学研究費補助金等の外部資金を申請することを義務化し、ひびきのキャンパスでは原則毎年度の申請を義務化しており、この結果、科学研究費補助金については、北方キャンパスの対象教員の約 23%、ひびきのキャンパスの対象教員の約 79%が申請した。

○ 資産の有効活用と自主財源確保

i) 企業広告掲載のための施設貸与、教職員向け有料駐車場の貸与

北方キャンパスにおいて、学内壁面を利用した有料広告を企業へ貸し出し、教職員に

対しては駐車場の有料貸付を行った。

有料公告 1,200 千円

教職員駐車場 960 千円

ii) 計測・分析センターの活用

計測・分析センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施した。

* H22 年度計測・分析センターの外部利用は3機関、192 件であり、使用料収入は約 220 万円。

iii) 特許出願

(財)北九州産業学術推進機構の北九州 TLO (技術移転機関)を通じて 15 件の特許を出願した。

* 知的財産に係る収入 約 150 万円 (H22 年度実績)

【自己点検評価・情報公開】

○ 経営系専門職大学院認証評価の受審

i) 実施体制

マネジメント研究科専任教員を中心に調書及び添付資料を作成した。平成 22 年 3 月に調書等を大学基準協会に提出し、4 月～9 月にかけて書面調査が実施され、11 月 12、13 日の 2 日間、同協会の訪問調査を受けた。

ii) 評価結果

平成 23 年 3 月に評価結果が確定し、「経営系専門職大学院基準に適合している」との認定を受けた。地域社会においてビジネスまたはパブリック分野で貢献した人物を特任教員や兼任教員として積極的に採用し、北九州地域が持つ経験の知を次世代に継承できるような教育体制を構築しようとする姿勢について評価された。

※本学を含めて 9 校が評価を受けた。うち 8 校が「適合」の認定を受け、1 校が「適合していない」と判定された。

○ 北九州市地方独立行政法人評価委員会評価結果の年度計画等への反映

北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成 21 年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、評価結果については教育研究審議会を通じて各部局等へフィードバックした。

評価委員会の意見に基づき、第 2 期中期計画において、「英語力の全学的な養成」や「情報量の充実・分かりやすい発信」などに取り組むこととした。また、平成 23 年度計画において、「市教育委員会との連携協力に関する協定に基づく学生ボランティア事業」「スカラシップ入試」等を引き続き実施することとした。

○ 認証評価結果の次期中期計画策定への活用

平成 22 年 3 月に確定した大学評価・学位授与機構による認証評価結果に基づき、第 2 期中期計画では、「大学院の定員充足率の改善」「図書館など老朽化施設の計画的整備」に取り組むこととした。

○ 積極的な情報公開の実施

i) 大学 Web サイトへの掲載

本学の Web サイトにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成 21 年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載するとともに、平成 21 年度教員活動報告書及び教員評価総括を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。

ii) 学報「青嵐」の発行（季刊：年 4 回発行）

iii) シラバスシステムの導入と公開

引き続き、全学部の平成 22 年度シラバス (pdf) を大学 Web サイト上で閲覧できるように掲載した。さらに、平成 23 年 3 月に、閲覧者が容易に検索等ができるシラバスシステムを導入し、平成 23 年度シラバスを大学 Web サイト上で公開した。

iv) 研究事例集「FOOT STEP」の刊行などによる研究成果の発信

ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、研究事例集「FOOT STEP」の刊行、「産学連携フェア」への出展、セミナーの開催など研究成果を積極的に発信した。

○ 教育情報の公表

平成 23 年 3 月に、学校教育法施行規則の改正（平成 23 年 4 月 1 日施行）に基づき、同施行規則に沿った教育情報を大学 Web サイト上で公開した。

【公表内容】

- *大学の教育研究上の目的に関すること。
- *教育研究上の基本組織に関すること。
- *教員組織、教員数並びに各教員が保有する学位及び業績に関すること。
- *入学に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- *授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- *学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- *校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- *授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- *大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

【施設整備】

○ 良好なキャンパス環境の整備

i) 交流スペースの建設

1・2号館間に学生・教職員が、学習や休憩・食事、ゼミ・サークル活動等で多目的に利用できる交流スペースを建設した。

ii) 青嵐門の新設

モノレール側にバリアフリー化された新たな門（青嵐門）を新設した。

【安全管理】

○ 教職員の健康管理

法令に基づき教職員の健康管理のため、腹囲測定などの特定検診項目を含む定期健康診断を実施した（北方キャンパス：10月の3日間。ひびきのキャンパス：7、8月の2日間）。

○ 禁煙及び受動喫煙防止に関する取組

* 世界禁煙デー、禁煙週間の取組

- ・ 大学グループウェアへの情報掲載
- ・ 館内放送
- ・ 喫煙マナーの巡回指導
- ・ 禁煙相談

○ 安全衛生講習会の実施

12月に北方キャンパスにおいて、学外の講師を招き、教職員を対象とした安全衛生講習会（「大学教職員におけるメンタルヘルス」について）を実施した。（参加者数 86名）

○ 学生、教職員の安全衛生意識の高揚

<北方キャンパス>

- * 引き続き、基盤教育センター提供科目として、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講した（受講者数：681名）。
- * 新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓発・指導を実施した。
- * 安全衛生委員会による職場巡視を行い、事務室や資料室の執務環境改善等を行った。

<ひびきのキャンパス>

- * オリエンテーション時、全新入生に対し安全研修（実験中の安全管理や注意事項、心構えなどについて指導）を実施したほか、消防避難訓練を行った。
- * ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会主催で教職員・EA（エンジニアリング・アドバイザー）を対象とした安全研修「文部科学省の指針と大学運営上の責務」を実施した（参加者数 58名）。
- * 火災の原因となり得る家電製品の使用禁止、廊下への物品放置の禁止を徹底し、安全管理の意識の向上に努めた。
- * 引き続き全実験室に「安全・環境の手引き」を常備し、実験・研究時の安全管理の徹底を図った。

○ 大学周辺施設の安全管理体制の整備

* 夜間等における安全安心の確保

学内及び周辺道路の照明・街灯について、点検項目や対応のマニュアルを作成した。マニュアルに従い、夜間時の通行において、照明・足元の状況に問題がないか点検を行った。防犯灯などの球切れについては、関係機関（区役所まちづくり推進課・まちづくり整備課）に申し入れを行い、交換してもらった。

また、国際環境工学部来校者の利便性の向上のため、北九州学術研究都市内の本学の案内表示を見易くするよう FAIS に要望し、実施した。

○ 情報セキュリティ研修の実施、セキュリティ体制の見直し

9月に北方キャンパスにおいて教職員の情報セキュリティ研修を実施した。教職員112名が参加。さらに、学内イントラ上で、研修資料を視聴・閲覧し、研修内容に関する小テストを受けることができるようにし、33名が受講した。

ひびきのキャンパスでは情報セキュリティ事故を防止する為の措置を迅速に行えるように情報セキュリティ体制の見直しを行った。

【人権啓発】

○ ハラスメント研修の実施

学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。

北方：118名（H22.9） ひびきの：101名（H22.8）

○ 学生への啓発活動

学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために・・・NO！セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業（自己管理論）の一環としてハラスメントに関する講義を行った。

○ 教職員への人権啓発活動等

学外から専門の講師を招き、人権教育の考え方・進め方について、教職員を対象とした人権啓発研修を実施するとともに、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、人権意識の涵養に努めた。

北方：118名（H22.9） ひびきの：101名（H22.12）

また、ひびきのキャンパスにおいて、教職員・学生のメンタルヘルス（うつ病・適応障害への対応）について、教職員を対象とした学生支援研修会を実施した（82名参加）。

○ 学生向けの啓発活動

新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	2,097	2,097	0
自己収入	3,899	3,955	56
うち授業料等収入	3,815	3,871	56
その他	84	84	0
受託研究等収入	882	795	△ 87
うち外部研究資金	817	758	△ 59
その他	65	37	△ 28
施設整備補助金	68	68	0
目的積立金取崩	460	391	△ 69
計	7,406	7,306	△ 100
支 出			
業務費	6,434	6,319	△ 115
うち教育研究活動経費	4,591	4,523	△ 68
管理運営経費	1,843	1,796	△ 47
受託研究等経費	830	647	△ 183
うち外部研究資金	765	616	△ 149
その他	65	31	△ 34
施設・設備整備費	142	202	60
計	7,406	7,169	△ 237

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費(退職手当は除く)	4,023	3,887	△ 136

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	7,656	7,218	△ 438
經常費用	7,656	7,218	△ 438
業務費	6,438	6,158	△ 280
教育研究経費	1,679	1,656	△ 23
受託研究費等	484	346	△ 138
役員人件費	72	69	△ 3
教員人件費	3,306	3,226	△ 80
職員人件費	897	861	△ 36
一般管理費	874	687	△ 187
財務費用	3	3	0
減価償却費	341	371	30
収益の部	7,196	7,127	△ 69
經常収益	7,196	7,080	△ 116
運営費交付金収益	2,097	2,114	17
授業料収益	3,212	3,245	33
入学金収益	579	625	46
検定料収益	124	112	△ 12
受託研究等収益	530	451	△ 79
寄附金収益	120	28	△ 92
補助金等収益	232	210	△ 22
施設費収益	-	25	25
財務収益	1	1	0
雑益	83	83	0
資産見返運営費交付金等戻入	99	72	△ 27
資産見返施設費戻入	51	50	△ 1
資産見返補助金戻入	20	9	△ 11
資産見返寄附金戻入	14	17	3
産見返物品受贈額戻入	34	36	2
臨時利益	-	48	48
純利益	△460	△91	369
目的積立金取崩益	460	186	△ 274
総利益	0	95	95

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	7,261	6,393	△ 868
投資活動による支出	142	△380	△ 522
財務活動による支出	3	127	124
翌年度への繰越金	119	1,304	1,185
計	7,525	7,445	△ 80
資金収入			
業務活動による収入	6,878	6,788	△ 90
運営費交付金による収入	2,097	2,097	0
授業料等による収入	3,815	3,874	59
受託研究等による収入	882	738	△ 144
その他収入	84	79	△ 5
投資活動による収入	69	69	0
施設整備補助金による収入	68	68	0
利息及び配当金の受取額	1	1	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	578	588	10
計	7,525	7,445	△ 80

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

Ⅴ 剰余金の使途

平成21年度末剰余金より、391百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。

活用内容

- ・施設建築・改修等による教育基盤の強化
- ・学生支援の充実（ICT教育支援システム構築等）
- ・組織運営の強化など

独立監査人の監査報告書

平成23年6月6日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 石原 進 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

丸林 信幸 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城戸 昭博 

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は理事長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人北九州市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成23年6月16日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 石原 進 様

公立大学法人 北九州市立大学

監事

中野昌治

監事

中野利孝

地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度における財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。その結果について以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部署の責任者から業務処理の状況を聴取することにより、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の内容を確かめました。また、会計監査人から監査に関する報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以上

平成22年度 決算報告書説明資料

【収入の部】

(単位:千円)

科目	予算現額①	決算額②	増減額 (②-①)	主な増減理由
自己収入	3,899,795	3,954,732	54,937	
授業料収入	3,112,075	3,149,930	37,855	(学生見込数の増 6,296人→6,415人 119人) ■ 昼間主学生数の増によるもの 52,866 ■ 夜間主学生数の減によるもの △4,572 ■ 大学院学生数の増によるもの 13,216 ■ 減免額等の増 △23,441 ■ 科目履修等の減 △214
入学金収入	579,298	608,768	29,470	■ 入学予定者数の増によるもの 1,606人→1,652人 46人
検定料収入	124,039	112,445	11,594	■ 志願者数の減によるもの 7,152人→6,442人 710人減
財産収入	44,865	39,334	5,531	■ 工学部教員宿舍料収入の減 △7,310 ■ 教室使用料等の増 2,031
雑入	39,518	44,255	4,737	■ 科研費間接経費収入の増 4,791
市繰入金	2,165,428	2,165,252	176	
運営費交付金	2,097,100	2,097,100	0	(内訳) 標準運営費交付金 1846,013、特定運営費交付金 251,087
施設整備補助金	68,328	68,152	176	市補助金(ひびきのキャンパス備品整備)
外部資金収入	881,963	794,544	87,419	
受託等研究収入	465,000	424,828	40,172	■ 受託研究に係る受入額の減(参考:受入件数26件) <主な事業>イノベーションクラスター123,906、CREST 74,269 ■ 共同研究に係る受入額の減(参考:受入件数33件)
寄附金収入	120,000	103,786	16,214	
うち前期繰越分	80,000	72,172	7,828	前年度からの繰越額
うち当期受入分	40,000	31,614	8,386	■ 奨学寄付金受入額の減(参考:受入件数51件)
受託事業収入	64,963	36,750	28,213	■ 北方受託事業収入受入額の減 40,000→22,224 △17,776 ■ 工学部受託事業収入受入額の減 10,000→6,801 △3,199 ■ 日本留学生試験開催中止による減 7,511→0 △7,511 (参考:受入件数20件)
補助金収入	232,000	229,180	2,820	■ 補助金受入額の減 <(主な事業:戦略的の大学連携支援事業 (カーエレ)50,625、水資源環境リーダー48,321、質の高い大学教育 推進プログラム(教育GP) 36,760> (参考:受入件数35件)
目的積立金取崩額	784,588	391,054	393,534	
収入合計	7,731,774	7,305,582	426,192	

平成22年度 決算報告書説明資料

【支出の部】

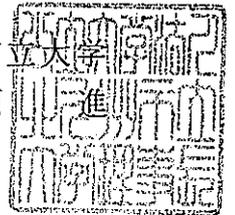
(単位:千円)

科目	予算現額①	決算額②	増減額 (②-①)	主な増減理由
業務費	1,439,286	1,297,504	141,782	
教育経費	602,592	556,844	45,748	<ul style="list-style-type: none"> 学生教育経費の減 22,051 ・工学部補助要員確保事業(TA:授業補助)の減 教育設備整備管理費 5,888 ・ICT教育支援システム整備費等の減 入試広報経費の減 5,643 ・入試及び広報に係る経費
研究経費	597,034	511,362	85,672	<ul style="list-style-type: none"> 教員研究費等の減 40,940 (執行率 北方:88% ひびきの:89%) 紀要刊行費等の減 ・研究活動推進 8,911 工学部補助要員確保事業(EA委託料) 26,637
教育研究支援経費	239,660	229,298	10,362	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館業務委託経費の減 ・学術情報総合センター運営 △8,185 ■ 図書購入費の減 △1,851
一般管理費	898,404	866,275	32,129	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営に係る経費の減 ・大学管理(郵便代、旅費、消耗品費等) 4,562 ・大学改善推進事業 1,847 ・法人管理運営業務(健康診断経費等) 2,509 学内施設の管理運営経費の減 ・法人管理運営(財務・人事システム等)業務 17,900
外部資金経費	829,463	647,360	182,103	
受託等研究経費	435,500	381,516	53,984	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受託研究受入減に伴う支出の減(収入見合い) <主な事業:イノベーションクラスター、戦略的創造研究推進事業(CREST)> ■ 共同研究受入減に伴う支出の減(収入見合い)
奨学寄附金	114,000	24,338	89,662	■ 奨学寄附金減に伴う支出の減(収入見合い)
受託事業経費	47,963	31,432	16,531	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受託事業受入減に伴う支出の減(収入見合い) ・日本留学試験事務(未実施)△7,511 ・北方受託事業 △5,002
補助事業経費	232,000	210,074	21,926	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助事業受入減に伴う支出の減 <主な事業:戦略的大学連携支援事業(カーエレ)>
施設整備費	286,297	202,227	84,070	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設改修費等の減 △83,894 <主な事業:学生交流スペース、通用門改修、耐震診断>
人件費	4,277,324	4,155,416	121,908	
役員人件費	72,433	68,576	3,857	■ 役員5人分給与費の減(給与改定)
教員人件費	3,306,149	3,225,670	80,479	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤教員採用抑制に伴うもの ・常勤教員 271人→267人 △4人 △56,454 ■ 定年退職手当 9人→9人 普通退職手当 5人 ■ 非常勤教員人件費の減 ・非常勤教員 △23,994
職員人件費	898,742	861,170	37,572	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市派遣職員人件費の減 63人→61人 △2人 プロパー職員 15人→15人、 給与改定(4.15月→3.95月) △34,249 ■ 非常勤職員給料等の減 △3,323
予備費	1,000	0	1,000	
支出合計	7,731,774	7,168,782	562,992	

収 支 差 A	136,800
うち奨学寄附金等翌年度繰越額等 B	41,561
当期利益剰余金額 C = A - B	95,239

北九州市長 北橋 健治 様

公立大学法人北九州市立大学
理事長 石原 進



第1期中期目標期間における積立金の処分に係る承認の申請について

第1期中期目標期間の損益計算により生じた利益を平成23年2月21日付北九産総学第105号で認可を受けた中期計画に記載されている剰余金の使途に充てることにしたいので、地方独立行政法人法第40条第4項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

- 1 承認を受けようとする金額 441,264,231円
- 2 中期計画に記載されている剰余金の使途
教育研究の質の向上及び組織運営の改善
- 3 添付資料
平成22年度の貸借対照表及び損益計算書
北九州市納付金計算書

